

山口市成年後見制度利用促進基本計画 に基づく取組について

(1) 山口市成年後見センターの機能

(1) 設置及び運営体制

名称：山口市成年後見センター
設置場所：山口市健康福祉部高齢福祉課内
設置日：令和3年10月1日
運営体制：市直営（専門職3名、事務職2名の5名）

(2) 機能

① 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- 山口市成年後見制度利用促進協議会の運営
- 成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり
- 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の促進と機能強化

② 成年後見制度の利用促進に関する施策の推進

【広報・啓発】

- 成年後見制度や相談支援機関についての情報発信
- 出前講座や成年後見制度及び権利擁護支援の研修

【受任調整・担い手の育成】

- 受任調整会議の運営
- 市民後見人候補者の育成等

【相談対応・利用支援】

- 一般相談
- 地域の相談支援機関への助言
- 弁護士、司法書士等による専門相談の調整
- 申立て手続き、書類作成等への助言
- 利用支援制度の運用（市長申立て、報酬助成等）

【後見人の活動支援】

- 専門職団体、家庭裁判所等と連携した親族後見人等の相談対応の仕組みづくり
- 親族後見人等への啓発活動

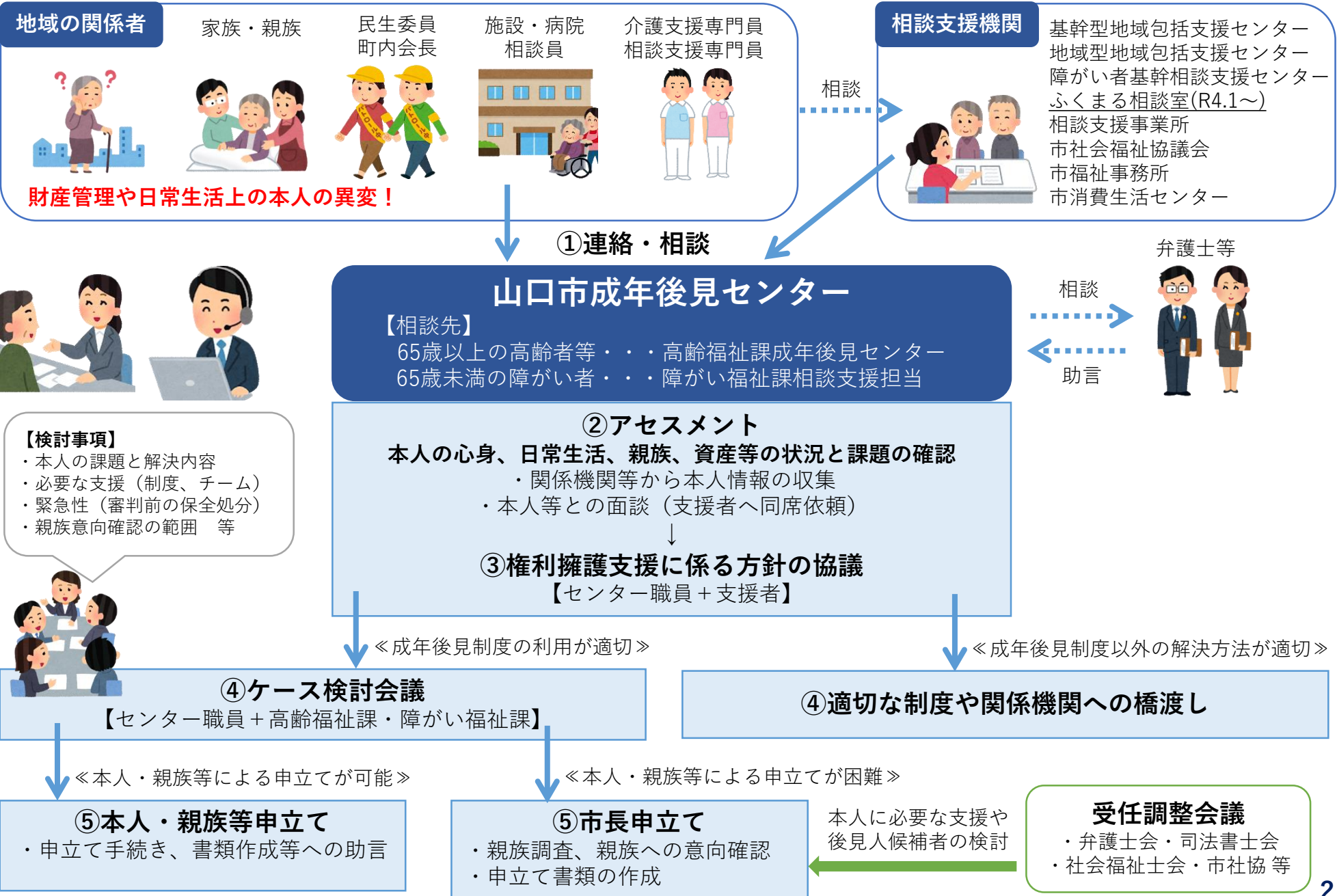
(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ①相談・支援の流れ

発見・気づき

相談対応

支援方針決定

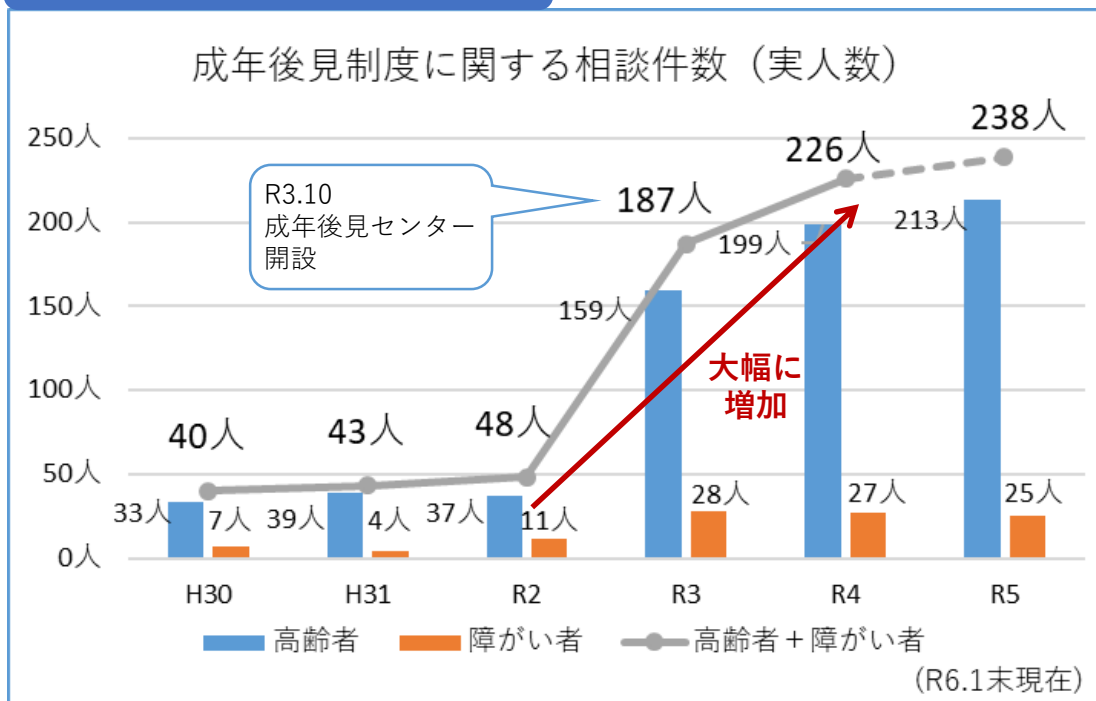
制度利用



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

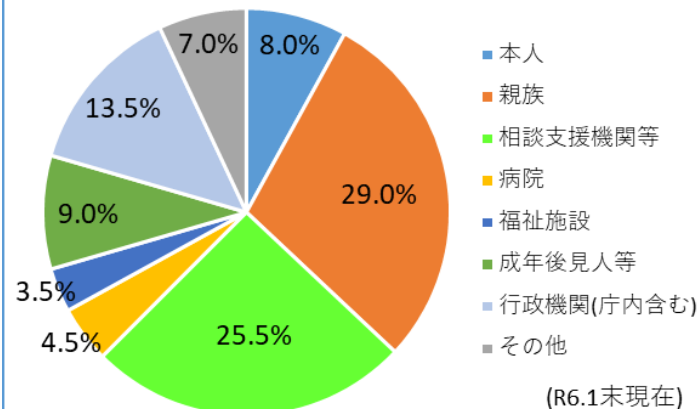
- 成年後見センターを設置し、相談窓口が明確になったこと、様々な広報・啓発活動等により、相談・問合せ件数が増加している。
- 親族からの相談が29%と一番多く、次いで相談支援機関等からの相談が25.5%と多い。
- 親族や相談支援機関等、病院、福祉施設などの本人に身近な支援者からの相談が、62.5%を占めている。
- 金融機関や病院からの案内により親族から相談を受けるケースが増加傾向にあり、早期の段階で制度説明を行うことにより、適切な制度利用につながっている。

相談件数の推移



相談者の割合

相談者の割合（R5年度成年後見センター受付）



【主な相談内容】

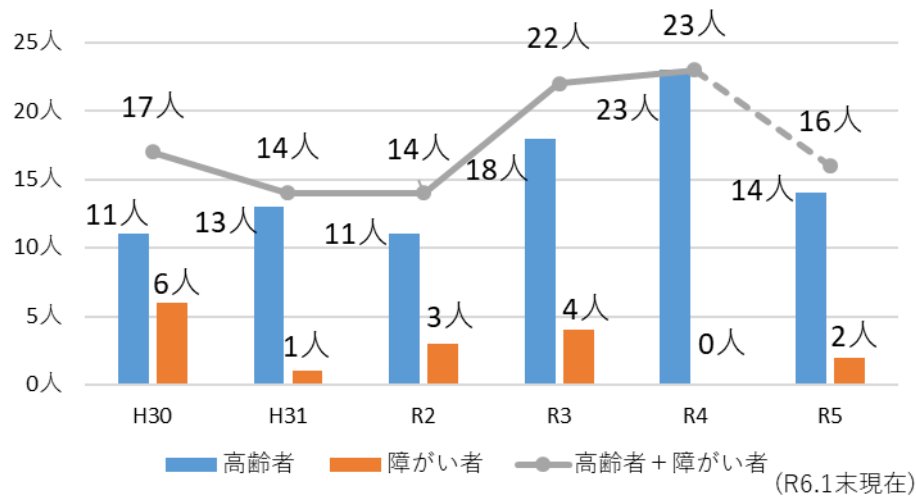
- ・ 法定後見制度、任意後見制度の内容
 - ・ 将来（判断能力低下後、死後）への備え
 - ・ 親族等申立て手続き、申立て書類作成
 - ・ 成年後見制度の利用を検討した方が良いのではないかと考えられる個別事案
 - ・ 報酬助成
- 等

(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ③市長申立て、報酬助成

- 成年後見センターの設置など関係機関等との連携体制が強化されたこと等により、令和4年度までは市長申立て件数は増加傾向であった。令和5年度は1月までの申立て件数は16人であり、令和4年度よりは市長申立て件数は減少する見込みである。しかし、1月までの受任調整会議で19人審議しており、まだ申立てしていないものも順次申立てを行っていく。そのほか、受任調整会議へ諮る状態に至っていないが、市長申し立てに向け調査を進めている事案が8件あり、準備ができ次第順次受任調整会議へ諮っていく。
- 報酬助成を1月末までに既に22人に報酬助成を行っている。令和3年10月に報酬助成の対象を拡大し、市長申立て事案に加えて、親族等申立て事案も報酬助成の対象としたこと、市長申立て件数が増加傾向にあることから、今後、報酬助成件数が増加することが想定される。

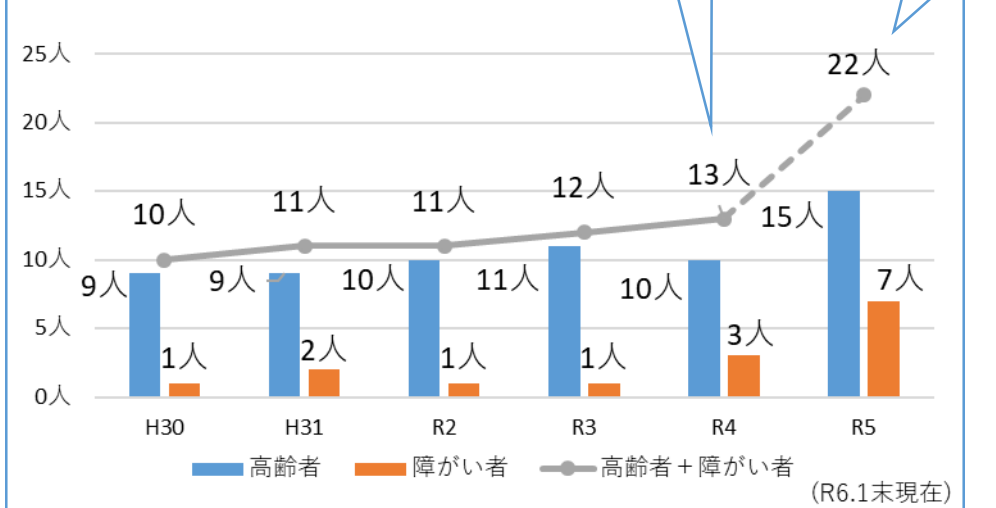
市長申立件数の推移

市長申立件数（実人数）



報酬助成件数の推移

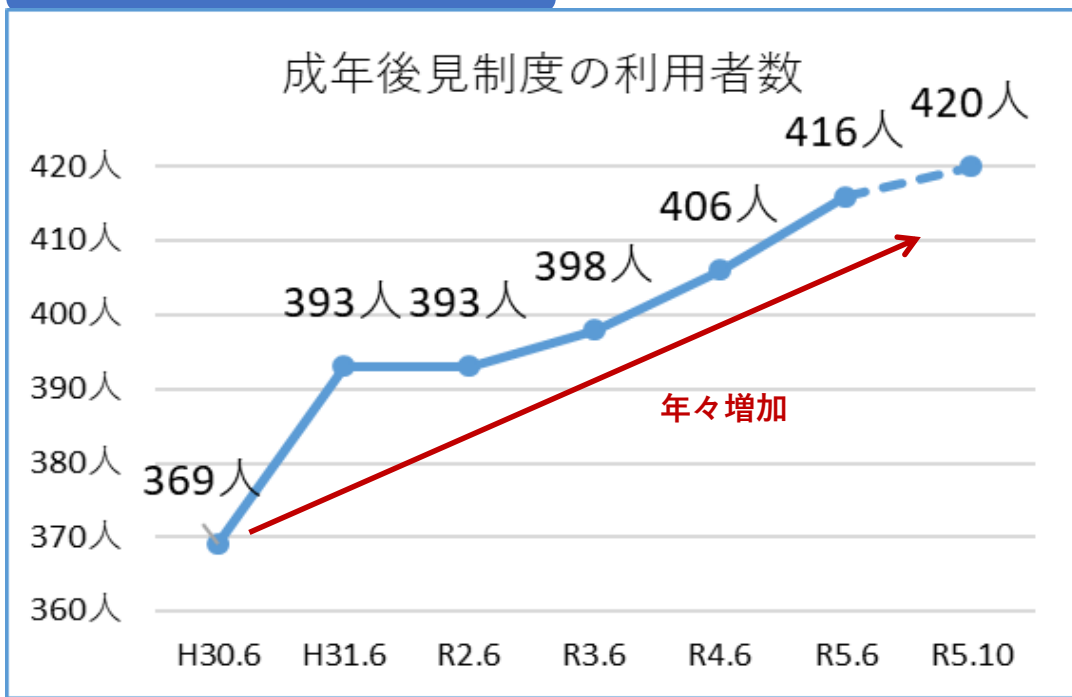
報酬助成件数（実人数）



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ④ 成年後見制度の利用者数

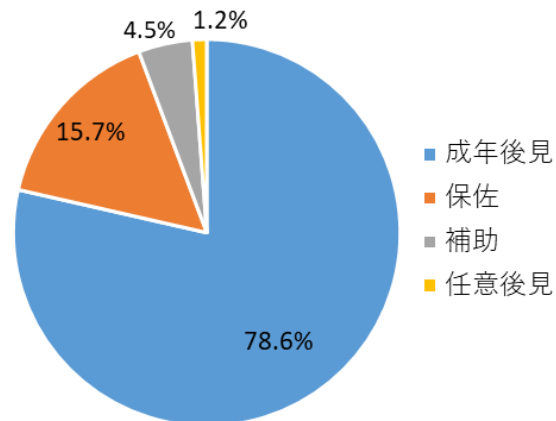
- 本市における制度利用者数は年々増加しており、令和5年10月1日現在で420人。
- 類型別では、全国的な傾向と同様に、「成年後見」が78.6%と大半を占めている。
- 年齢別では、80代が一番多く、70歳以上が全体の68%を占めている。

制度利用者数の推移

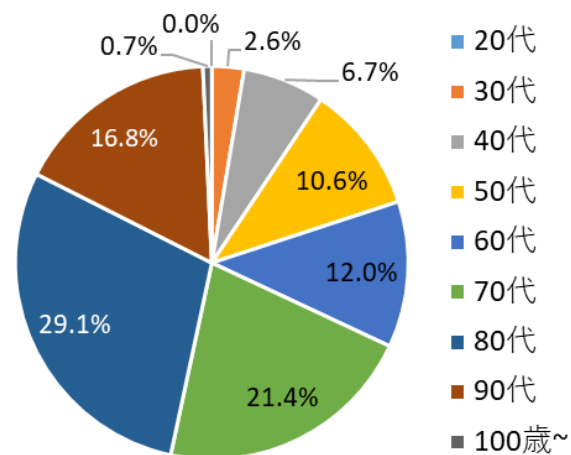


資料：山口家庭裁判所

類型別の割合 (R5.10現在利用者)



年齢別の割合 (R5.6現在利用者)



(3) 成年後見制度の広報及び啓発

○ 成年後見制度や成年後見センターについての周知を図るため、広報活動や研修を実施。

① 出前講座の実施

関係団体・事業所や市民グループ（概ね10人以上）を対象に、制度や市の取組について説明を行う出前講座を実施。

【令和5年度1月末実績】

回数：3回（他実施予定1回）
 参加人数：106人（他実施予定10人）
 参加団体：地区民生委員児童委員協議会

地区社会福祉協議会
 市民グループ（発達障害児者の家族会）
 介護保険サービス提供事業者

主な内容：① 成年後見センターの紹介
 ② 裁判所制作動画の視聴
 ③ 制度概要の説明
 ④ 市長申立て事例の紹介

③ 成年後見センター講演会の実施

広く一般市民を対象に、成年後見制度に関心を持ってもらうため、落語家及び司法書士を講師に招き、講演会を実施。

【講演会概要】

「講談で知ろう 成年後見制度」

日時：令和5年11月14日（火）14時～16時
 場所：セントコア山口（オンライン配信あり）

内容：第1部 成年後見落語「後見爺さん」
 第2部 講演「楽しく知ろう！成年後見制度」

講師：第1部 落語家 桂ひな太郎氏
 第2部 司法書士 松葉 眞洋氏
 落語家 桂ひな太郎氏

参加人数：98人（会場・オンライン）
 その他：手話通訳、要約筆記を実施

② 市報及び市公式ウェブサイト等での情報提供

- 市報10月15日号に成年後見センターの紹介記事を掲載
- 市公式ウェブサイトにて成年後見制度に関する情報を掲載
- 関係会議・講演会等での情報提供

市成年後見センター講演会

※センターの広報記事を講演会チラシに掲載し約1,600枚配布

市虐待防止ネットワーク推進会議

市消費者安全確保地域協議会

病院の地域連携室等関係者による情報交換会

認知症講演会